高知県立大学同窓会しらさぎ会　支部活動支援金について

　高知県立大学同窓会しらさぎ会の目的は、｢会員相互の親睦向上を図り、母校の発展に貢献し、社会文化の進展に寄与すること｣とされています。その会則の趣旨にのっとり、各支部の支部活動を支援するために、下記のとおり活動費の一部を補助します。

記

　１　目的

　　　会員相互の交流を深めるとともに、支部活動の活性化を図ることを目的として意欲的に活動している支部に対し、活動費を補助する。

２　補助の対象となる活動

　①　会員の研修及び交流に関すること

　②　県立大学生への支援や県立大学の教育活動の支援に関すること

　③　その他目的を達成するために必要な活動

３　対象期間

　　　毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

４　補助対象経費

　　２に記載の活動のうち、支援が必要と認められる活動に対して、以下の用途に上限５万円を補助する。

　　　　・会場費

　　　　・講師報償費

　　　　・資料作成費

　　　　・その他必要と認められるもの

５　補助金の申請

補助を希望する支部は、事前に活動実施計画書（様式１）をしらさぎ会本部に提出し、申請を行う。

６　支援の決定

しらさぎ会本部は、活動実施計画書をもとに審査し支援対象事業と認定した場合、支援決定通知書（様式２）により、申請のあった支部へ通知し、決定した額を支給する。

７　活動報告書の提出

補助金を受けた支部は、活動終了後、活動実施報告書（様式３）を原則として１か月以内にしらさぎ会本部へ提出する。

　８　その他

報告書をもとに、支部活動の内容を広く会員に知ってもらうため、広報『しらさぎ』やホームページで発信することを原則とする。